

新規商工会会員のご紹介

令和3年5月現在の会員数：1,788件 ※順不同

	玉家 お土産販売 大北4-20-7-12-204 080-1732-6282		Karen アクセサリ販売 安和150-1-A-301 090-4187-8168		エステ ERMITAGE エステ 大西4-15-11 090-3316-8809		ヘアサロン Bridge 美容業 宇茂佐の森5-2-9-101 080-6493-7137
	STARGATE ENTERTAINMENT 体験教室 為又279-3 080-6482-3617		コミュニティハウス kabokotan レンタルスペース&カフェ 東江1-6-18-2F 080-3912-2646		きらきら学童 学童 大西5-2-38 090-1878-2487		農業生産法人 合資会社稲穂産業 農業小売 天仁屋165 050-5319-8882
	La CLEA 施設管理 幸喜85 090-4776-9900		喫茶かん缶 カフェ 宇茂佐の森2-9-6 090-3070-5206		ミヤザト工業 溶接工 大西4-12-16 070-2227-0281	 会員募集中	

From 名護市民は市産品及び市内事業所を利用しましょう！

商工会

2021年7月号(第107号)
発行/名護市商工会 編集/広報委員会
〒905-0017 名護市大中1-19-24 会長 山端康成
電話/0980-52-4243 FAX/0980-53-7204

令和3年度くくるナゴStory 認証品紹介

名護市商工会では「気づく・動く・つながる 名護市1町4村物語」をテーマに名護市の特産品認証制度「くくるナゴStory」を運営しています。6月28日(月)に開催された認証委員会にて新たに7社13商品が認証されましたのでご報告いたします。

Sea-sun 勝山シークワサー
沖縄県産果汁100%
150ml・300ml
(街勝山シークワサー)
●商品説明: 勝山地域を中心としたやんばる地域のシークワサー果汁を使用した商品です。



NAGO maser (ナゴマサー)
NAGO miyarabi (ナゴミヤラビ)
(南渡具知)
●商品説明: 名護市内3酒造所の泡盛を使用したプレミアムなコーレグースです。



琥珀果
(マゴマ・パイン・パッションフルーツ)
(3種セット)
(同)OTW
●商品説明: やんばるで育てられた果実を使った人工甘味料、保存料、着色料無添加の寒天ゼリーです。



一升壺
(琉球焼 丸勇陶房)
●商品説明: 名護の土と名護の水で制作された一升壺です。液体をやわらかく濃醇に熟成する効果があり、泡盛の熟成に最適です。



琉球 Spin ロックグラス
(PGO glass art okinawa)
●商品説明: 沖縄初、これまで琉球ガラス業界には無かった斬新な回るロックグラスです。



なぐんちゅ
(カフェー ゴーナス)
●商品説明: 名護市のシンボル「ひんぷんがじゅまる」をデザインしたTシャツです。



HERB サシェ月桃
HERB 月桃シューズキーパー
(アロマ香房カフェローズマリア)
●商品説明: 沖縄を代表するハーブ 月桃をかわいいジンベイザメの商品に仕上げました。



法律無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、ていだ法律事務所のご協力をいただき、下記要領で月一回の無料法律相談会を開催しております。事業上の経営問題やその他一般の法律問題など、お気軽にご相談下さい。

- ◆ 日 時: 8/21(土)、9/18(土)
(毎月第三土曜日開催)
- ◆ 場 所: 名護市商工会
- ◆ 対 象: 名護市商工会会員
- ◆ 予 約: **要事前予約**
(相談日の週の火曜日午後5時まで)
TEL 0980-52-4243



社労士無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、グッジョブ相談ステーション、働き方改革推進センターのご協力をいただき、下記要領で社労士無料相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金利用相談も可能ですので、是非ご活用下さい。

- ◆ 日 時: 8/4(水)、8/18(水)
9/1(水)、9/15(水)
- ◆ 場 所: 名護市商工会
- ◆ 予 約: **要事前予約** (定員に達し次第〆切)
TEL 0980-52-4243

令和3年6月商工会理事会決議報告

名護市商工会第3回理事会が書面決議にて開催されました。承認された議案は以下の通りです。

- ・議案1: 各委員会の選任について、事務局案が承認されました。
- ・議案2: 各部会役員を選任について、事務局案が承認されました。
- ・議案3: 名護市商工会顧問について、金城哲成顧問の選任が承認されました。

名護市商工会 行事経過及び予定

6月	内 容	場 所	7月	内 容	場 所
3日(木)	(6月定例) 三役会	名護市商工会	6日(火)	組織強化委員会	名護市商工会
11日(金)	特産品支援委員会	名護市商工会	8日(木)	(7月定例) 三役会	名護市商工会
21日(月)	三役会	名護市商工会	14日(水)	広報委員会	名護市商工会・会議室
24日(木)	(6月定例) 理事会	理事会	15日(木)	(7月定例) 理事会	書面決議
28日(月)	くくるナゴStory 認証委員会	名護市商工会・会議室	20日(火)	金融審査委員会	名護市商工会・会議室

7月は地元産品・地元企業優先使用月間です

毎年7月は名護市の地元産品・地元企業優先使用月間です。名護市商工会では同月間に合わせ、PR横断幕の掲示や、市内特産品を使用したお中元セットの企画、名護市への要請活動など、地産地消、及び会員事業所利用推進に向けた取り組みを行っております。



コロナ禍の今だからこそ
ゆいまーる！名護市民は
市産品及び市内事業所を
優先利用しましょう！



新型コロナワクチン職域接種の中止について（お知らせ）

当会では、会員皆様の従業員等を対象に、国へ新型コロナワクチン職域接種の申請を行いました。職域接種申請件数の増加に伴い、国の供給ワクチンが不足し、当会の予定していた職域接種の7月実施の目途が立たなくなりました。つきましては、今回の職域接種については、中止（断念）することとなりましたので、何卒ご了承下さるようお願い申し上げます。

会員皆様のご期待に添いかねる形となり心よりお詫び申し上げます。

名護市商工会 会長 山端 康成



企業紹介 VOL.21 「いちろう鮮魚」

「市内ファミリーマート一部店舗での販売開始！」

令和3年5月中旬より、名護市の鮮魚店である「いちろう鮮魚」の新鮮なお刺身が市内のファミリーマートの一部店舗にて購入できるようになりました。県内でも珍しいこの取組みは「新鮮で美味しい地元のお刺身をもっと身近に、そして手軽に地域の方々に届けたい」という、いちろう鮮魚 浦崎代表の想いにファミリーマートが応える形で実現しました。

いちろう鮮魚のお刺身はファミリーマート名護大南四丁目店、ファミリーマート名護真喜屋店の2店舗にて好評販売中です。是非ご賞味下さい。

- ◆ 取扱店舗：ファミリーマート名護大南四丁目店
ファミリーマート名護真喜屋店



写真：いちろう鮮魚浦崎代表
ファミリーマート名護大南四丁目店 比嘉店長

若い経営者の主張発表県大会報告 県大会報告

6月26日、本部町商工会にて「第33回若い経営者の主張発表北部支部大会」が開催されました。

大会には名護市商工会青年部代表として山川宗一郎さんが参加し、北部地区の各商工会から集まった青年部員の前で堂々と発表を行いました。結果として、惜しくも最優秀賞は逃しましたが、見事、優秀賞を受賞しました。



写真：北部支部大会集合写真（中央：山川宗一郎さん）

職員リレー通信 第52回

記帳専任職員 照屋 司

会員の皆様いつもお世話になります。記帳専任職員の照屋 司（てるやつかさ）です。

今回は新型コロナ禍において整備された各種支援金・協力金の会計上の取り扱いについて、原則的な考え方を説明したいと思います。

新型コロナに対する支援金・協力金については、原則として「事業」に対して支給される支援金・協力金は「雑収入」の取り扱いとなり、所得税の計算上は課税所得の取扱いとなります。一方で、消費税の課税事業者においては各種支援金・協力金の取り扱いは「不課税」となり、消費税の計算に含まれませんのでご注意ください。詳細については、またその他の会計に関するお悩みについては名護市商工会までお気軽にご相談下さい。



「感染拡大防止対策協力金（第7期）」について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う沖縄県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店及び遊興施設に対する協力金についてご説明いたします。名護市内の飲食店及び遊興施設については「令和3年5月23日（日）～7月11日（日）」が協力金の対象となっており、7月19日（月）より申請受付開始予定です。

協力金申請については「通常は要請時間（午前5時～午後8時）を超える時間まで営業しているが、協力要請に応じて営業時間を短縮していること」、「酒類・カラオケ設備の提供停止」等が要件となっており、申請はパソコン、スマートフォンからの電子申請のみとなっています。電子申請が困難な方については名護市産業支援センター二階にサポートセンターが開設されていますのでご活用下さい。（要予約 TEL 0120-332-107）。必要書類等、制度の詳細については沖縄県ホームページをご確認ください。

（沖縄県 HP：https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/covid19/jitan_6/kyouryokukin.html）

【時短営業要請期間について】

令和3年5月23日（日）～令和3年7月11日（日） 協力金 一日当たり4万円～20万円（※）
※売上規模により変動

「月次支援金」について

緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の休業・時短営業、もしくは不要不急の外出等の自粛による影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等向けに一時支援金の給付が決定しました。給付金の受け取りには申請が必要です。給付金制度の詳細や自社が給付対象となるかの判断については相談窓口（TEL：0120-211-240）までご確認ください。

【支援金内容について】

- ①対象事業者：以下の条件を満たす事業者
 - (1) 緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
 - (2) 上記措置の実施された月において、措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少
- ②給付額：中小法人等：最大20万円/月、個人事業者等：最大10万円/月
- ③申請期間：令和3年6月中下旬～8月15日（4月分・5月分）・8月31日（6月分）
- ④申請方法：電子申請（https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html）
- ⑤相談窓口：TEL 0120-211-240

事業継続に向けた相談対応窓口について

名護市商工会では、事業の継続に関するお悩みや課題についての相談対応窓口を設置しています。「売上増加策」、「資金繰りの安定化」、「事業承継」、「新規事業展開」、「事業転換や撤退、廃業」など、幅広い内容について無料でご相談が可能です。是非ご活用下さい。

- ◆ 日 時：7月29日・8月12日・8月26日
（毎月第2・第4木曜日）
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 予 約：要事前予約
TEL0980-52-4243



補助金相談窓口について

名護市商工会では小規模事業者持続化補助金、事業再構築補助金など、補助金に関する相談窓口を設置しています。

「補助金を活用してみたいがどのように進めたらいいかわからない」、「自社に最適な補助金を教えて欲しい」など、補助金に関する幅広い内容について無料でご相談が可能です。是非ご活用下さい。

- ◆ 日 時：毎週月曜日・金曜日 13時～17時
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 予 約：要事前予約 TEL 0980-52-4243